

- ・知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。
- ・美術への興味や理解が深まる美術関連の資料（図書、カタログ等）を収集し、図書室で整理・保管し利用者に公開する。
- ・資料の分類や配架を工夫し、快適に利用できる図書室環境の維持に努める。
- ・主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。

[目標設定の理由]

社会教育機関としての美術館は、常に知的好奇心を満足させる事業を行い、また、そのための環境を整えていかななくてはなりません。美術として扱うべき領域はとても広く、利用者の幅広い興味に応えるためには、所蔵品展以外にもさまざまなテーマを設けた企画展を開催する必要があります。作品の借用が許される期間に限度があることなどを考慮し、1カ月半から2カ月程度を目安とした年間6回の企画展を計画・開催しています。また、コレクションの魅力を紹介するために、所蔵品展及び谷内六郎展をそれぞれ年間4回開催しています。

さらに、横須賀美術館では、美術への親しみ、理解を深めるために、講演会やワークショップなど、年間を通じてさまざまな教育普及事業を展開しています。ここでは、広く一般向けの教育普及事業について、評価の対象とします。

これらの事業を企画・実施するための基礎が、調査研究です。範囲は、所蔵作品に関することを中心に、広く美術に関すること、教育普及に関することを含みます。

④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。

【事業計画】

学校との連携

- 1 中学生のための美術鑑賞教室の開催 14 回程度
中学生向けに鑑賞ガイドを用意し、学校外での美術を学ぶ場となる美術鑑賞教室を夏休み期間中に開催します。
- 2 「美術鑑賞会」の受け入れ（市内全小学校6年生） 46 回
市立の全小学校6年生を対象に、ワークシートを用いて美術館における美術鑑賞教育となる鑑賞会を開催します。
- 3 学校で行われる鑑賞活動の支援 学校の要望があるとき
授業の中で横須賀美術館の所蔵品を活用した授業が実施される際には、学校と連携し、教材活用のサポート、研修、出前授業等を行います。
- 4 職業体験の受け入れ 学校の要望があるとき
子どもたちが美術館での仕事を体験する職業体験の受け入れを行います。
- 5 学芸員実習の受け入れ 1 回（6 日間程度）
学芸員資格取得を目的とする大学生のために、学芸員実習を行います。
- 6 教員のためのプログラム 4 回程度
学校での鑑賞教育を充実させるため、所蔵品を活用しながら、鑑賞教育を行う教員を対象とした鑑賞会等を行います。

子どもたちへの美術館教育

- 1 ワークショップの開催 8 回
子どもたちが美術に親しめるよう、子どもまたは親子を対象としたワークショップを開催します。
開催：6 月、10 月（予定） 定員：1 回 20 名程度（事前申込制）
- 2 映画上映会の開催 2 回
気軽に映画を楽しめるよう屋外での映画会（野外シネマパーティー）を開催します。
開催：8 月 定員：なし（当日自由参加）
- 3 親子ギャラリーツアーの開催 4～5 回
親子で美術鑑賞の楽しみ方を知ってもらうための学芸員によるギャラリーツアーを開催します。
- 4 保育園との連携 20 回
市立保育園 10 園と連携し、おもに年中・年長の児童に向けた鑑賞プログラムを実施します。園ごとに、学芸員による「出前プログラム」と来館時の「美術館ツアー」の 2 つを行います。

【達成目標】 中学生以下の年間観覧者数 22,000 人

〔目標設定の理由〕

子どもたちが美術館に親しみを持ち、利用しやすくするため、さまざまな取り組みを行っていますが、その成否は、実際の観覧者数に反映されるはずです。

従来、横須賀美術館では、一定の質を保った美術展を年間通してバランスよく行うこととし、春～秋には、子どもや家族層にも親しみやすい企画展を1つ以上開催しています。平成28年度については、7月～8月に「自然と美術の標本展」を開催し、市立博物館とも連携しながら自然科学と美術の両分野を横断する新しい形の展示を試み、家族層を中心に好評を得ました。

平成29年度も、tupera tuperaの絵本を紹介する展覧会や、触れたり写真を撮ったりして楽しめる203gowの特集展示など、世代を問わず親しみのもてる展示を行うとともに、美術館でなければできない子ども向けの事業を開催することとします。

また、学校連携については、メインとなる小学校鑑賞会に加え、過去4年間では、アートカード開発を通じた教員との共同プロジェクトによっても成果をあげることができました。今後も、学校連携を継続的に発展させていくためには、教員がより参加しやすいよう配慮しながら、授業作りに有益な情報提供を行う場を設けていくことが必要と思われます。こうした視点にもとづき、平成29年度は、教員向け鑑賞会などの新しい工夫を取り入れながら、学校を通じた美術館の活用促進が進むようつとめます。

ただし、数値面で見ると、市全体の14歳以下の人口が減少傾向で、小学生鑑賞会の参加者である市立小学校6年の在籍者数も、開館時と比較して15%ほど下降しています。このようななかで、中学生以下の観覧者数を毎年同じ水準で維持することは容易ではありません。こうした点から、平成29年度の観覧者数の目標は、これまで通りの22,000人とします。

中学生以下の観覧者数

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (目標)
幼児	9,216	7,202	5,668	6,000
小学生	12,851	12,639	12,414	12,000
中学生	4,003	4,332	4,162	4,000
計	26,070	24,173	22,208	22,000

【実施目標】

- ・学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する。
- ・学校及び関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる。
- ・子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する。
- ・鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する。
- ・小学生美術鑑賞会を充実させるため学校との連携を強化する。

- ・美術館を活用した鑑賞教育がもっと充実するよう、アートカードの活用促進をはじめ教員の授業作りに有益な情報提供を積極的に行う。

【目標設定の理由】

美術教育は表現と鑑賞との両輪によってなりたつものですが、多くの学校教育現場では鑑賞の機会に乏しく、表現としての造形教育に偏りがちでした。

近年の学習指導要領では、小・中学校における鑑賞教育がより重視されるようになってきています。平成 23 年度から実施された小学校の新学習指導要領では、鑑賞教育のために地域の美術館を利用することに加え、学校と美術館との連携を図ることが明示されています。美術館には、先生との情報共有を密にし、学校からのニーズに応えることが求められています。

学校教育ではできない、美術館だからこそできることは何かをじゅうぶん意識しながら、鑑賞教室やワークショップ、作家との連携等充実したプログラムを企画、提供することによって、子どもたちが美術に親しみをもつ機会の拡充につとめていきたいと考えています。

(A: 単位)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	令和 5 年度
児童数	868.0	837.0	818.0	788.0
小学生	12,414	12,633	12,481	12,481
中学生	4,182	4,332	4,003	4,003
計	16,596	16,965	16,484	16,484

【新目標案】

美術教育は表現と鑑賞との両輪によってなりたつものですが、多くの学校教育現場では鑑賞の機会に乏しく、表現としての造形教育に偏りがちでした。近年の学習指導要領では、小・中学校における鑑賞教育がより重視されるようになってきています。平成 23 年度から実施された小学校の新学習指導要領では、鑑賞教育のために地域の美術館を利用することに加え、学校と美術館との連携を図ることが明示されています。美術館には、先生との情報共有を密にし、学校からのニーズに応えることが求められています。学校教育ではできない、美術館だからこそできることは何かをじゅうぶん意識しながら、鑑賞教室やワークショップ、作家との連携等充実したプログラムを企画、提供することによって、子どもたちが美術に親しみをもつ機会の拡充につとめていきたいと考えています。

⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

【事業計画】

新たな美術品の収集（寄贈、寄託の受け入れ）を行うとともに、所蔵する美術品約 5,000 点の管理を行います。

1 美術品の収集（購入予算は無、寄贈、寄託の受け入れ）

美術品の収集方針・・・近現代の絵画、版画、彫刻とし、次の基準によります。

- (1) 横須賀・三浦半島にゆかりのある作家の作品
- (2) 横須賀・三浦半島を題材とした作品
- (3) 「海」を描いた作品
- (4) 日本の近現代を概観できる作品
- (5) その他、上記に関連ある国内外の優れた作品

寄贈、寄託の申込のあった作品について、当館の収集方針に合致するかを検討し、作品の来歴や状態を調査します。

収集方針に沿った作品について受入の可否を美術品評価委員会で審議いただき、委員会終了後、収集の承認を受けた作品について受入手続きを行います。

2 所蔵作品の管理（修復・額装及び作品の貸出）

作品の修復・額装について、作品の状態、展示計画などに即して適切に行います。

作品の貸出について、展覧会内容、会期、巡回先など内容を吟味した上で、適切に手続きを行います。

3 環境調査の実施 年 2 回

作品を保管する収蔵庫、保管庫及びその周辺（搬入口、荷受荷解室）について、環境調査を実施します。

4 美術品評価委員会の開催 年 1 回

美術品の収集について、専門的見地から審議いただく美術品評価委員会を開催します。

【達成目標】環境調査の実施（年 2 回）

美術品評価委員会の開催（年 1 回）

〔目標設定の理由〕

美術館としての基本的な活動として、作品収集を行っていますが、購入費（基金）が充当されていないため、寄贈に頼っているのが実状です。したがって、数値目標として新規収蔵作品の数量等を設定することは不適切であると考えます。そうしたなかで、収集のための情報収集や調査を継続的に行うことの結果として、受け入れの可否を諮問するための美術品評価委員会を、年に 1 回開催することを数値目標とします。

また、収蔵庫の環境が作品の保管に適しているかどうか調べる環境調査を、年 2 回実施することを、あわせて目標とします。

【実施目標】

- ・ 収集方針に基づき、主体性を持って積極的な収集活動を行う。
 - ・ 適正な保管環境を維持し、そのチェックのため必要な調査を実施する。
 - ・ 計画的に所蔵作品の修復、額装を行う。
 - ・ 所蔵作品がひろく価値を認められ、他の美術館等で開催する企画展などに活用されている。
-

【目標設定の理由】

- ・ すぐれた美術作品をひろく収集し、次世代に伝えてゆくことは、美術館の果たすべき基本的な役割です。そのために、保管のための適切な環境整備と、作品そのものの修復及び保護を行っています。他の機関での展示等の所蔵品の活用は、作品への影響をじゅうぶんに考慮したうえ、可能な範囲で行っています。

III 訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する

⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。

【事業計画】

1 運營業務

受託事業者との連携を図り、利用者にとって心地よいサービスを提供します。

- ・受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有
(運営事業者連絡会議一月1回、朝礼ー毎日)
- ・受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握
- ・館内巡回によるスタッフ対応等の確認(毎日)
- ・レストランと連携した企画展ごとのコラボレーションメニュー提供の継続
- ・付帯施設(ショップ・レストラン)に対するアンケート結果等を提供し、協力して改善を図る

2 維持管理業務

施設、設備の維持管理に努め、利用者にとって心地よい空間を提供します。

- ・設備担当スタッフ(委託業者)による設備点検(毎日)
- ・館内巡回による清掃状況及び施設不具合の確認
- ・案内サイン台帳の作成

【達成目標】

- ・館内アメニティ満足度 90%以上
 - ・スタッフ対応の満足度 80%以上
-

[目標設定の理由]

- ・達成目標の適正基準として、それぞれ90%以上、80%以上を設定しました。
この目標値は、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が決して不可能ではないと思われる数値であり、言い換えれば、目標値の達成イコールかなりの高水準を維持できていると思われる数値としました。
- ・満足度は、来館者アンケートの質問8項目(アクセス、館内印象、静かさ、スタッフ、休憩所、トイレ・授乳室、清潔感、総合)の内、外部要因や展覧会等の企画内容による影響を受けにくい2項目(スタッフ、総合)を指標として使用しています。
- ・館内アメニティ満足度については、来館者アンケートの質問事項「全体的にみて、館内では気持ちよく過ごせた。」に対する満足度(総合満足度)、スタッフ対応の満足度については、来館者アンケートの質問事項「スタッフの対応・案内は適切だった。」に対する満足度を指標としています。
なお、原因を究明し改善に役立てるため、24年度から5段階評価に加え、「特によかったところ、よくなかったところ」を具体的に記述していただく欄を設けています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
館内アメニティ満足度	89.9%	92.5%	92.3%
スタッフ対応の満足度	81.9%	85.2%	86.0%

【実施目標】

- ・ 建築のイメージを損なわないよう、じゅうぶんなメンテナンス、館内清掃を行う。
- ・ 受託事業者と協力して、ホスピタリティのある来館者サービスを実践する。
- ・ 運営事業者と協力して、付帯施設（レストラン及びミュージアムショップ）を来館者ニーズに応じて運営する。

〔目標設定の理由〕

- ・ 横須賀美術館が来館者に好ましい印象を持たれている大きな要因の一つは、周囲の豊かな自然と、その風景と調和したユニークな建物です。しかし、海のそばに立地しているため、強い風雨にさらされることも多く、また塩害などによる老朽化が進んでいることも事実です。建築の魅力をいつまでも来館者に伝えていくためには、適切なメンテナンス、清掃を継続していくことが重要です。
- ・ また、スタッフの対応によって、美術館に対する印象は大きく左右されますので、受付・展示監視スタッフ等の受託事業者との緊密な連携を図り、来館者の立場に立ったより良い接客を目指します。
- ・ 美術館を訪れた際の買い物や食事も、来館者の大きな楽しみです。レストラン及びミュージアムショップと連携し、来館者のニーズに即応したサービスの提供がなされるよう、知恵を出し合い、工夫を重ねていきます。

⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。

【事業計画】

- 1 福祉活動講演会の開催 1回
さわれる彫刻や絵画など、誰もが美術に親しむことができるさまざまな研究や事例を紹介していく講演会を開催します。大学等、関連機関への広報を行います。
- 2 福祉関連イベントの開催 2回
障害の有無に関係なく、誰もが美術や表現活動に親しむことができる福祉関連イベント（ワークショップやパフォーマンス）を開催します。
- 3 障害児向けワークショップ「みんなのアトリエ」の開催 12回
障害のある子どもたちを対象に、身近にある材料で創作を体験するワークショップを開催します。年度末に、ワークショップ室において一年間の成果を展示します（共同制作した大型作品の展示）。
- 4 託児サービスの実施 16回
1歳～未就学児を対象に、展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向け、託児サービスを実施します。
- 5 未就学児ワークショップの実施 1回
就学前の子どもたちが美術に親しめるようなワークショップを開催します。
- 6 他館との連携（MULPA） シンポジウム1回、ワークショップ1回
近隣美術館（神奈川県立近代美術館、平塚市美術館、茅ヶ崎市美術館）や芸術活動支援団体と連携し、障害者や定住外国人等の美術館利用に関するシンポジウムを実施し、2020年を目標とした事業計画をすすめ、実施していきます。

【達成目標】 福祉関連事業への参加者数延べ 420人以上

〔目標設定の理由〕

- ・福祉関連の事業は、内容の充実を図るために対象や参加人数を限定する場合があります、そうした場合は参加者数が減ることとなります。しかし、限定したからこそ、対象の特徴に応じたプログラムの計画実施が可能となり、普段美術館を利用しにくい方でも参加することができる事業を行うことができます。
- ・上記のような事情により、福祉関連事業は、その年の事業の性格次第で参加者数の増減が大きくなりがちです。そこで、過去の事業内容と参加者数、平成29年度の事業内容を考慮し、420人以上を平成29年度の目標値としました。

福祉関連事業への参加者数 (単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (目標)
福祉関連講演会	31	28	27	40
福祉関連ワークショップ	50	45	84 ^{※1}	50
福祉関連パフォーマンス	151			
みんなのアトリエ (障害児者向けワークショップ)	191	189	192	240
託児	34	25	19	30
未就学児ワークショップ	39	31	39	40
他館連携(MULPA)	—	—	—	20 ^{※2}
計	496	318	361	420

- ※1 27年度までは、福祉ワークショップ1回、福祉パフォーマンス1回と分けていたが、28年度より、「福祉ワークショップもしくはパフォーマンスを2回開催することとし、目標数を合算した。
- ※2 他館連携は平成29年度から32年度までの実施とし、33年度以降については、一部事業を継続していくか、他事業と合わせて検討する予定です。

【実施目標】

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、美術に親しんでもらう（環境づくりの）ための各種事業を行う。
- ・必要に応じて、対話鑑賞等の人的サポートを実践する。
- ・託児サービスを積極的に周知していく。

[目標設定の理由]

- ・各種事業を通じて、美術館が健常者のみの施設ではないこと、障害の有無に関わらず美術を楽しめること、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていきたいと考えています。
- ・設備や什器を新規に導入することは難しいため、対話鑑賞のような人的対応によるプログラムを充実させることによって、福祉の充実につなげたいと考えています。
- ・障害者等のニーズを、職員が実践を通して知ることによって、次年度以降の取り組みや長期計画に活かしていきたいと考えています。
- ・子どもをもつ方が安心して美術館事業に参加できるようにするためには、託児サービスについても広く知っていただくことが必要と考えています。

⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。

【事業計画】

- ・エネルギーの消費管理を行い、省エネ対策を推進します。
- ・四半期毎に消費エネルギーの数値等を職員全員に周知し、コスト意識の啓発を図ります。

【達成目標】 電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を直近3年間の平均値を目安とする。

〔目標設定の理由〕

- ・電気料、水道使用料は、美術館の総事業費の約2割弱を占めることから、達成目標を定め管理していく必要があります。
- ・職員が努力した効果を目に見えて感じることができるよう、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を、直近3年間（H26～H28）の平均値を目安・目標とします。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (目標)
総電気使用量(kwh)	2,582,595	2,540,390	2,441,219	2,521,000
水道使用量(m ³)	4,077	4,396	4,394	4,280
事務用紙使用枚数 (枚)	216,104	211,250	253,550	226,900

【実施目標】 職員全員が費用対効果を常に意識し、事業に取り組む。

〔目標設定の理由〕

- ・サービスを低下させず経費を削減しスリムな運営体制を目指すためには、職員全員が費用対効果を常に意識した行動が必須であると考え、実施目標としました。

横須賀美術館 平成29年度予算

◎横須賀美術館の使命・目標別 歳出予算

単位:千円

使命・目標	H29		H28
	当初予算	前年度比	当初予算
I 美術を通じた交流を促進する	9,497	4042	5,455
① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。	8,851	3910	4,941
<small>展覧会の実施</small>	③に掲載		
<small>広報・集客促進事業</small>	8,851	3910	4,941
② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。	646	132	514
II 美術に対する理解と親しみを深める	96,424	△ 2,452	98,876
③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。	90,016	△ 2,614	92,630
<small>展覧会事業</small>	81,920	△ 2,897	84,817
<small>教育普及事業</small>	3,256	66	3,190
<small>美術図書室運営事業</small>	4,840	217	4,623
④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。	1,562	178	1,384
<small>学校との連携</small>	352	△ 35	387
<small>子どもたちへの美術館教育</small>	1,210	213	997
⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。	4,846	△ 16	4,862
III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する	312,506	73,199	239,307
⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。	310,618	73,176	237,442
⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。	1,888	23	1,865
⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する。	0	0	0
合 計	418,427	74,789	343,638

◎美術館費全体の予算

単位:千円

	内容	H29		H28
		当初予算	前年度比	当初予算
歳入合計(A)		123,071	40,794	82,277
観覧料		46,160	△ 2,871	49,031
駐車場使用料		12,252	△ 501	12,753
その他(図録販売等)		64,659	44,166	20,493
歳出合計(B)		534,792	78,103	456,689
給与費	職員給料、非常勤職員報酬、委員報酬、社会保険料等	116,365	3,314	113,051
展覧会事業	展覧会の開催に要する経費	81,920	△ 2,897	84,817
教育普及事業	教育普及活動に要する経費	7,352	399	6,953
美術品収集管理事業	収集保存管理に要する経費	4,846	△ 16	4,862
運営事業	広報、地域連携、図書室の運営、パンフレット印刷物制作など館全体の運営に要する経費	13,691	4,127	9,564
管理事業	維持管理に要する経費	310,618	73,176	237,442
差引(B-A)		411,721	37,309	374,412